

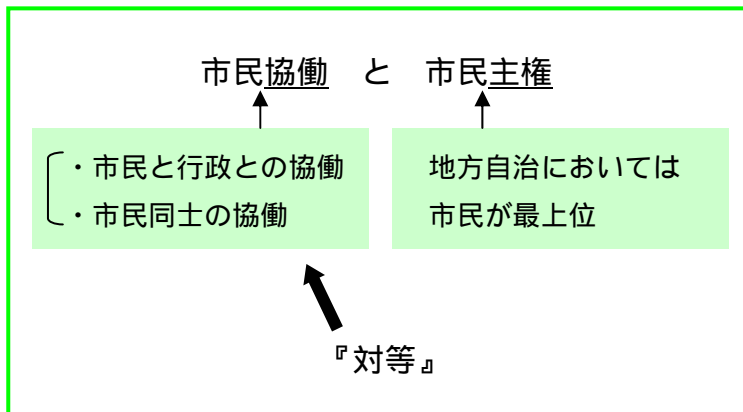
第14回研究会

平成19年1月25日(木)午後2時
市役所本庁舎2階 第2会議室

主な内容

協働のルール・指針に係る論点整理：協働の具体的課題について

前回は、地域活動組織としての「こみなみコミュニティ協議会」の活動状況等や協働に係る言葉の意味、市民自治や市民参画制度について、情報を共有するための研究会でした。今回は、前回時間的な制限で十分議論ができなかった市民主権と協働における対等の原則についての議論から始めました。



他市町村などでまとめられた協働のルール・指針には「対等な関係が原則」ということがほとんど書かれています。しかし、地方自治においては「市民主権」であり、行政と市民が対等だということはありません。このことから、どのようなときには「対等な関係」が原則なのか、整理が必要であるということでした。

協働のルール・指針などでは、行政と市民(活動)団体が同じ目標に向かって協働するというイメージが強いが、今、まとめようとしている江南版「協働のルール・指針(まだ名前は決まっていません)」では、一人ひとりの市民が「江南のまち」づくりに積極的に参加しようと呼びかける内容としたいので、まちづくりにおいては、“市民”誰もが対等な立場で係わっていくということをしっかり書いていくべきだという意見が出されました。

“市民”とは？ 今後整理していく必要があります。

- ・ 個々人 狭義の市民
- ・ 市民(活動)団体 ・ 町内会 ・ 自治会 ・ 企業 ・ 大学など教育研究機関

市民主権（市民が主役）ということでは、市の予算づくりや業務の見直し作業などにも公募された市民などが係われるような仕組みがほしい。また、協働の形としては、「委託」「助成」「企画立案・政策提言」などが挙げられますが、行政からの委託の場合、既に内容が決められていて、受託側には裁量の余地があまりなく、（NPOなどが）得意な分野でも力が発揮できない場合がある。このようなところもルールが必要ではないだろうかという意見が出されました。

前回の「こみなみコミュニティ協議会」の活動紹介の中で、市役所への依存度が高く、親睦的なイベント・文化活動だけで終わってしまっているという課題が挙げられましたが、それは地域の課題解決など共通の目標がはっきりしていないため、まちづくりを協働で進めていくためには、江南市の地域課題として何が大事で、それをどうするために協働するのかということをも十分議論していく必要があることを確認しました。

協働で取り組むテーマはいろいろあると思いますが、人それぞれ見方は違うので、それが「江南市民」のための活動・事業だということを判断できる基準のようなものが必要ではないか。その活動・事業(サービス)は「公益的な」「公共的な」という言葉で整理することになるのかもしれない。それは、例えば市民活動団体などへの助成金を考える場合も、審査の判断根拠になるのではないだろうか。そうなれば活動する側も「公益性」「公共性」を自覚できるのではないだろうかという意見が出されました。

「公益」とは、NPO法（特定非営利活動促進法）では「不特定かつ多数のものの利益」と規定されているが、「多数」ということで「少数」が切り捨てられるイメージになってはいけない。「公共」「公共サービス」「市民サービス」などと言ったほうがよいのではないだろうかという意見が出されました。

「公益」「公共」と言った場合の「少数」をどうとらえるか。例えば、障がいのある人は一部の人だが、誰もが障がい者になる可能性があるという点では、障がい者のための活動は「江南市民」のための活動であり「公益的な活動」と言える。一方、活動(サービスを提供)する側も、「助成金の対象になる団体は 人以上の団体とする」など制限のある場合もあるが、“この指とまれ”で少人数から始まる活動の重要性も感じており、基本的には、個人個人の市民が共通の目標のもとに集まって協働していくことが市民協働のまちづくりだという意見が出されました。



また、何のために協働で地域(まち)づくりを行うのか。個人、家族では支えられない部分を地域(まち)で支え合っていきたい。支え合うことのできる地域(まち)をつくっていくことの必要性を市民皆が認識することが大切だという意見が出されました。

研究会も今年度の予定はあと4回です。今回、「公益性」「公共性」の定義について議論しましたが、これについては、「協働のルール・指針」のとりまとめだけでなく、今後、まちづくりを議論するうえで常に頭に入れておかなければならないものです。しかし、委員の間でもイメージは様々ですので、具体例を挙げながら「公益性」「公共性」について委員各自で自分のイメージをとりまとめることになり、順次議論していきます。

次回からは、これまで出た論点を一つ一つ整理していく段階に入りますが、その前に協働の具体例として「国営花卉園芸公園」での取り組みについて委員から紹介いただくことになりました。